

平成26年11月28日
教育庁文化財・生涯学習課

文化審議会答申（史跡等の指定等）について

文化庁より、平成26年11月21日（金）開催の国の文化審議会（会長 宮田亮平）において、史跡名勝天然記念物等の指定等に関し、文部科学大臣へ答申を予定している旨の連絡がありましたので報告します。

なお、予定どおり答申があった場合、本県内では下記のとおり名勝1カ所が新たに指定となります。

1 今回答申予定の山形県内の史跡名勝天然記念物等

追加指定 名勝 おくのほそ道の風景地 三崎（大師崎）

※山形県遊佐町と秋田県にかほ市に跨る地域での指定となります。

2 今回答申予定の史跡名勝天然記念物の概要

<全国>

	新規指定等	累計
史跡（うち特別史跡）	13（0）件	1,746（61）件
名勝（うち特別名勝）	10（0）件	393（36）件
天然記念物（うち特別天然記念物）	1（0）件	1,013（75）件
合計	24（0）件	3,152（172）件

<山形県>

	新規・追加指定等	累計
史跡（うち特別史跡）	0（0）件	26（0）件
名勝（うち特別名勝）	1（0）件	9（0）件
天然記念物（うち特別天然記念物）	0（0）件	16（3）件
合計	1（0）件	51（3）件

3 その他

- ・山形県内の国指定文化財の件数は 167件 ⇒ 168件となります。
(史跡名勝天然記念物のほか、有形文化財、無形文化財、民俗文化財を含めた総数)
- ・正式な指定は国の官報告示後となります。

- 1 名 称 おくのほそ道の風景地 三崎（大師崎）
 2 所在地 鮑海郡遊佐町吹浦・秋田県にかほ市象潟町小砂川
 3 面 積 遊佐町 135, 195. 95m² (追加指定)
 にかほ市 346, 903. 80m² (追加指定)
 4 指定地の概要

三崎山は山形県と秋田県にまたがり、西側が断崖となって海に臨んでいる。約300年前に鳥海山の噴火活動で猿穴溶岩が西に流れ下り、海に至った場所である。成層火山のすそ野が海へと続くような地形は、火山国日本にあっても数えるほどしかなく、三崎は、鳥海山と日本海が出会ったところとも言える。

三崎の名称は觀音崎、大師崎、不動崎の三つから成ることに由来し、南北に約1200年前に慈覚大師が開削したとされる旧道が通る。

旧道沿いには大師堂、五輪の塔、一里塚跡などがあり、旧道の石や岩は人々の往来で磨り減り、歴史の古さを物語っているほか、地獄谷、駒泣かせなどの地名があり、大変な難所であったことを伝えている。

元禄2年（1689年）6月16日、芭蕉と曾良は旅の目的地の一つである象潟（現秋田県にかほ市）を目指して吹浦（現山形県遊佐町）を発ち、雨の中、難所の三崎山を越えた。曾良隨行日記には、「吹浦ヲ立。番所ヲ過ルト雨降り出ル。一リ、女鹿。是ヨリ難所。馬足不通。番所手形納。大師崎共、三崎共云」とある。

昭和33年には三崎山のタブ林が「吹浦三崎山のタブ林」として山形県天然記念物に指定されており、秋田県においても、昭和33年に三崎山の古道やその周辺が「三崎山旧街道」として秋田県史跡に指定されている。

三崎に残る鬱蒼としたタブ林を抜ける旧街道は、芭蕉らが訪ねた往時の面影を彷彿とせるものであり、優れた風景を今に伝えている。その貴重な景観は、「おくのほそ道の風景地」を構成する優れた風致景観である。



不動崎より大師崎

(遊佐町教育委員会提供)



三崎（大師崎）

(秋田県にかほ市教育委員会提供)



大師堂と旧道

(遊佐町教育委員会提供)

参考

山形県内の国指定名勝

	指定年月日	名称	よみがな	所在地
1	T14. 10. 8	大沼の浮島	おおぬまのうきしま	朝日町
2	S7. 3. 25	山寺	やまでら	山形市
3	S16. 4. 23	金峰山	きんぽうざん	鶴岡市
4	S51. 12. 27	酒井氏庭園	さかいしていえん	鶴岡市
5	S62. 8. 1	玉川寺庭園	ぎょくせんじていえん	鶴岡市
6	H8. 3. 29	總光寺庭園	そうこうじていえん	酒田市
7	H24. 1. 24	本間氏別邸庭園（鶴舞園）	ほんましべっていていえん（かくぶえん）	酒田町
8	H26. 10. 6	本合海	もとあいかい	新庄市

※名勝史跡「山寺」は名勝に計上

「おくのほそ道の風景地 三崎(大師崎)」 指定地域参考図

